

担当課	事業	該当ページ	H22 目標		H22 実績	
			目標値	取り組み内容	実績値	取り組み内容
子育て支援課	ファミリーサポートセンター事業	15	会員登録 530人 年間 3200回活動	援助会員の要請に応えられるよう、協力会員の増員を図る。	会員登録 565人 年間 3207回活動	援助会員の要請に応えられるよう、協力会員の増員を図った。
子育て支援課	放課後児童健全育成事業	15	17教室で開催	就労等で保護者が家庭にいない小学校1～3年生を対象に学童保育を実施。	15教室で実施	就労等で保護者が家庭にいない小学校1～3年生を対象に学童保育を実施。
子育て支援課	子育て短期支援事業(ショートステイ)	16		保護者が事情により家庭における養育が困難になった児童の短期間の預かりの実施に向けて準備。	未実施	
子育て支援課	地域子育て支援拠点事業(ひろば・センター型)	16	平成23年にひろば型1箇所増設を目指し準備	育児不安等への相談、指導、子育てサークルへの支援等地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。	利用者 16,639人	ひろば型1ヶ所、センター型1ヶ所 竜王地区に新設するため、説明会を行なった。
子育て支援課	子育て相談総合窓口のPR	16		子育て相談窓口のPR		子育てガイドブック、広報で周知
子育て支援課	子育て教室開催事業	17	子育て教室 10回開催 父親対象木工教室 14回開催	子育て教室の開催回数が増。 新たに父親対象の教室を開催。	子育て教室10回 木工教室13回	子育て教室(大人243人、小人236人) 木工教室(大人163人、小人163人)
子育て支援課	子育て支援コーディネーターの組織活用事業	17	1回5人	県の子育て支援コーディネーター養成講座受講の斡旋 子育てコーディネーターの組織化	1回 5名	子育て支援コーディネーターを活用 ファミサポ交流会
子育て支援課	高齢者との集い	18		保育園児や幼稚園児が高齢者の施設を訪問し、お遊戯をみせたり昔の遊びを一緒にするなど世代間の交流を深めます。	公立8園	保育園児や幼稚園児が高齢者の施設を訪問し、お遊戯をみせたり昔の遊びを一緒にするなど世代間の交流をしました。
子育て支援課	小学生の放課後対策の充実事業	18	竜王・敷島・双葉地区に各1ヶ所モデル地域の選定	地域の高齢者・ボランティアの協力により、自治会の集会場等を活用した児童の居場所づくりモデル事業を実施し、地域の子育て力の高揚に努めます。	竜王・敷島・双葉地区に各3ヶ所モデル地域の選定	23年度実施に向けてモデル地区の選定。
子育て支援課	おじいちゃん先生、おばあちゃん先生事業	19	各児童館で実施	伝承遊び、読み聞かせ等を実施し、高齢者と子どもの交流を図る。	各児童館で実施	伝承遊び、読み聞かせ等を実施し、高齢者と子どもの交流を図った。
生涯学習文化課	公民館子ども体験学習講座・教室開催	19	各公民館で開催	子どもたちにもものつくりの体験を通して、作る楽しさ、手作りの良さ・難しさ・出来上がった達成感などを味わえるようなプログラムに取り組む	各公民館で開催 31講座	各公民館で「子どもふれあい講座」を開催しました。 子どもマナー教室、リサイクル教室、料理教室、陶芸教室など
子育て支援課	児童館事業	20	11館で実施	幼児、児童を対象にした各種教室等、子どもの健全育成事業を開催。	11館で実施 (年66,912人利用)	幼児・児童を対象にした各種教室等、子供の健全育成事業を開催。
子育て支援課	公立保育所整備事業	20	1か所	老朽化した保育所の整備を推進し、保育の充実に努めます。		H23年度 1園を建替え
子育て支援課	家庭児童相談室事業	20	2名設置	家庭における児童養育や福祉の向上を図るために家庭児童相談室を設置し、児童の養育に関する様々な家庭問題・問題行動について家庭相談員が相談に応じ、指導・助言を行います。	2名設置	養護、保健、障がい、非行、育成、その他相談をの2,756件行った。(虐待:335件)

学校教育課		放課後・夏休み中等の園庭の開放	21	放課後:原則毎日、夏休み28日中24日開放30名	放課後、夏休み等に幼稚園の園庭等の施設を開放し、地域の子育ての一助とする。	放課後:原則毎日、夏休み28日中12日開放7名	放課後、夏休み等に幼稚園の園庭等の施設を開放し、地域の子育ての一助としたが、工事があり、また猛暑のため参加者が思ったより少なかった。
子育て支援課		家庭訪問事業	21		必要に応じて、関係機関と連携を図りながら、支援を必要とする家庭の訪問を行う。	421件	関係機関と連携をとりながら、支援を必要とする児童の家庭を訪問しました。
子育て支援課		子育て相談事業	21		家庭相談室、児童館、保育園で子育て相談を実施する。	459件	児童館11ヶ所、保育園8ヶ所、家庭相談員1ヶ所、子育てひろば2ヶ所
子育て支援課	新	子育て情報の提供事業	22		市の子育てに関する情報を掲載したパンフレットの配布。メール配信、加除式の冊子にすることにより、常に新しい情報を提供する。		市の子育てに関する情報を記載したパンフレットを作成。
子育て支援課	新	放課後児童健全育成事業における各教室の大規模化の解消	22	7教室増	児童館、小学校の空き教室を利用して、希望者の受け入れに配慮する。	4教室増	児童館・小学校の空き教室を利用して適正人数の受け入れを実施
子育て支援課		通常保育事業	23	公私17か所延1,700人	昼間、保護者の就労等により児童が保育を必要とする場合、保育園等で児童を預かる。	公立8園 私立9園	保護者の就労疾病等の理由で保育できない場合保護者に代って日常の保育を実施。定員1,500人 受入児童数1,545人
子育て支援課		一時預かり事業	23	公立8か所延700人	保護者の就労、通院、育児疲れの解消などのために、一時的に保育が必要な場合、保育園等で児童を預かる。	公園8園 延921人 私立1園延498人	保護者の育児疲れ解消、通院、短時間勤務等勤務体制の多様化に伴う一時的な保育の実施。
子育て支援課		延長保育事業	24	13か所延60,000人	保護者の就労等により、児童が通常の保育時間を超えて保育を必要とする場合、保育園等で児童を預かる。	公立8園 延60,793人 私立5園 延5,061人	就労等の事情により通常の保育時間を越えて保育を実施。
子育て支援課		特定保育事業	24	現在は未実施	保護者のパート就労等により、家庭での保育が困難な3歳未満児に対し、週2～3日程度、または午後のみ等の柔軟な保育を行う。	未実施	
子育て支援課		休日保育事業	24	1か所延60人	日曜、祝祭日に保護者の就労等により、児童が保育を必要とする場合、保育園で児童を預かる。	1ヶ所 延57人	日曜・祝祭日に保護者の就労等により児童が保育を必要とする場合、保育所で児童を預かる
子育て支援課		保育所の苦情解決の確立	25		保育所への苦情に対し、円滑、円満な解決を図り、保育サービスの充実に努めます。		適正に苦情処理を行った。
子育て支援課	新	病児・病後児保育事業(病児・病後児保育施設型)	25		保護者の就労等の都合で、子どもが病気のとき、またその回復期にある子どもの世話が家庭で難しい場合、保育所等において、保育士、医師、看護師等が保育と看護を行うことにより一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	私立1園	H23年度より実施
子育て支援課 学校教育課	新	自己表現活動・基礎体力を身につける遊びプログラムの実践事業	25	出張絵本読み会2回 人権擁護委員会紙芝居1回実施(各園)	自分の考えを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞くこととする意欲や態度を育て、また、園庭における遊びの中で、基礎体力を身に付け、運動能力の推移の把握に努めます。	公立8園	日常保育の中で、生活発表を取り入れたり、ゆうぎ会など言語劇を取入れ発表した。また、年間を通して食後などに絵本の読み聞かせを実施。また、基礎体力向上のため、保育の中でラジオ体操、走る、投げる、跳ぶの運動プログラムを実施し測定する。(H22.10データ収集)
健康増進課 子育て支援課	新	保育所における子育て相談と子育て体験の場提供事業	26	子育て体験実施 子育て相談延べ10人	初めての出産を控えている妊婦を対象に、疑似体験を実施します。また、園長、主任保育士が子育て相談を受けます。	子育て体験未実施 公立1園	0件

子育て支援課	夜間保育事業	26		夜間に保育必要とする子どもを持つ親に、午後10時まで開所をする支援を行います。	未実施	ニーズにあわせて検討を行う。
健康増進課	健康相談	27	必要な対象者が100%利用できる	常時窓口や電話にて安心して相談できる体制を確保している。様々な不安を抱えている妊婦や子育て中の家庭に対し個別性に応じた相談を実施し、健やかな乳幼児の成長発達の支援や、母親の精神面等まで支援をおこない、妊娠、出産、育児等の不安の軽減に努め、母子関係の把握を行いながら虐待予防・早期発見に努める。	2902人	常時、窓口、電話等で相談を実施。妊産婦から乳幼児等、母子の健康面、精神面にかかわる個別性に応じた相談を実施。また育児相談も行い育児に伴う不安の軽減を図った。継続的な支援が必要な方に対しては、引き続きの相談や訪問、健診でフォローするよう繋げた。
健康増進課	両親学級・父子健康手帳・母子健康手帳	28	母子手帳・父子手帳を妊娠届時100%配布する。 両親学級受講率 18%	妊娠届け出時に母子健康手帳とともに父子手帳を発行し妊娠・出産の不安や要望について把握するとともに、順調に妊娠中の生活が送れるよう必要な保健指導・相談を行う。 両親学級にて夫婦ともに安心して出産にのぞめるように、また育児に向け必要な知識・心構えを持つ機会とし親としての自覚や役割を理解してもらう。	母子手帳・父子手帳各787件 発行。両親学級100組 受講率11%	妊娠届け出時に母子健康手帳とともに父子手帳を発行し、妊婦の体調確認、妊娠・出産の不安等を把握し、順調に妊娠中の生活が送れるよう必要な保健指導・相談を行った。 両親学級にて夫婦ともに安心して出産にのぞめるように、また育児に向け必要な知識・心構えを持つ機会とし、講義や実習を行い開催した。参加者からは好評で、理解しやすく、今後に役立てることができるとの意見が多く親としての意識づくりの一つになった。
健康増進課	不妊相談・治療の援助	28	必要な対象者が100%利用できる	不妊治療費の助成、1人年2回まで、1件につき上限10万円	実人員37人 延べ件数54件	不妊治療費の助成、1人年2回まで、1件につき上限10万円を助成した。
健康増進課	乳幼児健康診査	29	乳幼児健診受診率95%	乳幼児の疾病又は異常、身体・精神機能の遅れ等をもった児を早期に発見し、治療に結びつけるとともに、保護者に対し適切な保健指導を行うことにより乳幼児の健全な発育・発達を促す。(保健センターにて集団で実施)	受診者 3655人 受診率 92.5%	乳幼児の健全な発育・発達を促すために、各保健センターで集団健診を実施。乳幼児の疾病又は異常、身体・精神機能の遅れ等をもった児を早期に発見し、必要な関係機関を紹介し治療等に結びつけるとともに、保護者に対し適切な保健指導を行う。未受診者に対しては、電話等での状況確認、健診受診勧奨を行った。
健康増進課	乳幼児発達相談	29	個別相談：30回 集団：12回 必要な対象者100%が利用できる。	乳幼児健診・母子相談等で継続して支援が必要とされた乳幼児に対し心理相談員による相談指導(ほのぼのルーム)を行い、適切な関係機関につなげたり、その後の発育・発達及び育児支援の実施。	個別相談：29回 67人 集団：12回、45人	乳幼児健診・母子相談等で継続して支援が必要とされた乳幼児に対し、より個別性が高い場合には心理相談員による個別相談・グループでの相乗効果が期待される場合には小グループでの指導を実施。必要な関係機関を紹介し療育に繋げたり、母子関係の修正、かわりかた指導等で、その児なりの成長がみられている。参加が必要と思われるものには、健診や相談で積極的に紹介をしている。
健康増進課	乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)	29	訪問率 98%	保健師・助産師により、新生児・乳幼児・産婦に対し家庭訪問し、児が健やかに成長できるよう必要な指導・相談、また母の抱えている悩みや、問題の解決を図るために相談、必要な育児支援を行う。また産後鬱等の早期発見に努める。	訪問件数 722人 訪問率 94%	基本的には、全ての出生児を対象に、保健師・助産師が家庭訪問し、児が健やかに成長できるよう必要な指導・相談、また母の抱えている悩みや、問題の解決を図るために相談、必要な育児支援を行う。またエジンバラを用い産後鬱等の早期発見を行い必要な支援につなげた。児の疾病・異常により入院が長期化しているケース、里帰り出産で本市に戻るが遅くなったケースには訪問が出来ていないケースがある。
健康増進課	各種関係団体(者)との連携	30	愛育連合役員会 年	愛育会の班員と情報交換を密に行い連携を図り、地域の中で育児環境の見守り、子育て支援活動を行っていく。	役員会 7回 子育て講演会 1回	愛育会は、地域の中で育児環境の見守り、声かけを中心に子育て支援活動を実施。また共催で子育て講演会を開催し、子育て中の保護者の育児不安の解消につなげた。

健康増進課	定期予防接種	30	接種率 77%	伝染の恐れのある疾病の発症・蔓延予防等を目的とし、対象者が適正に予防接種が受けられるよう、予防接種手帳・乳幼児健診・広報等で周知・指導を実施。	接種率 77.7%	伝染の恐れのある疾病の発症・蔓延予防等を目的とし、対象者が適正に予防接種が受けられるよう、予防接種手帳・乳幼児健診・広報・必要時個別通知等で周知・接種勧奨を実施。
健康増進課	事故防止のための啓発の推進	30	対象者93%に働きかける	出生届出時や乳幼児健診時に事故を未然に防ぐため、パンフレット等を活用し予防のための推進を実施。また愛育会と連携し事故防止のグッズやリーフレットを配布し事故防止の啓発を行う。	乳幼児健診 受診者3655人 受診率 92.5%	出生届出時や乳幼児健診時に事故を未然に防ぐため、パンフレット配布し、事故予防についての推進を実施。また愛育会と連携し事故防止のグッズやリーフレットを配布し事故防止の啓発を行った。
健康増進課	小児救急医療事業	31		休日・夜間の緊急時に適切な小児救急の確保を図るために夜間の診療体制については、県内市町村と連携し充実を図る。また子ども救急ガイドブック、小児救急(上手なお医者さんのかかり方)をホームページに掲載し、緊急時の対応・方法などに努める。	小児救急センター利用者3052人	休日・夜間の緊急時に適切な小児救急の確保を図るために夜間の診療体制については、県内市町村と連携し充実に努めた。子ども救急ガイドブック、小児救急(上手なお医者さんのかかり方)等のパンフレットを配布、緊急時の対応・方法など習得できるよう努めた。
健康増進課	医療費助成制度適正活用の推進	31	必要な対象者が100%利用できる	育成医療・養育医療・療育医療・小児慢性特定疾患に関しては保健所が窓口となっているため必要な対象者には関係機関と連携を取りながら活用についての相談を実施。		育成医療・養育医療・療育医療・小児慢性特定疾患に関しては保健所と連携を図り、円滑に利用できるように支援した。
健康増進課	離乳食教室・乳幼児健康診査における食育の推進	32	離乳食教室受講率38% 乳幼児健診受診率95%	各年齢期における発達段階に応じた食育指導をおこない、心身の健全育成を図る。離乳食教室・乳幼児健診にて実施。	離乳食教室: 前期受講率36.7%参加者309人 後期:受講率34.2%参加者270人 乳幼児健診: 受診率92.5% 参加者3655人	離乳食教室(前期・後期):栄養士による講義、試食、個別相談を実施。乳幼児健診の集団栄養指導・個別栄養相談を実施。
健康増進課	各種栄養教室	32	ファミリー食育教室:160人、8回 おやつ作り教室84人、12回	食生活改善推進員と連携を図り、ファミリー食育教室(親子の料理教室)やおやつ作り教室を開催し食育についての知識の普及を図っている。	ファミリー食育教室:152人、8回 おやつ作り教室70人、11回	食生活改善推進員と連携を図り、ファミリー食育教室(親子の料理教室)では、バランスの良い食事をテーマに講義・紙芝居・調理実習を実施、またおやつ作り教室では幼児期の食事と間食をテーマに、講義とやおやつ作り実施し、食育についての知識の普及と日頃の食生活に生かしてもらった。
学校教育課	学校における食育の推進	33		脂質の過剰摂取や野菜の摂取不足、朝食の欠食等の栄養の偏りや食習慣の乱れが多く見受けられることから、学校栄養職員と連携した食に関する指導を行ない、また、給食日より保健日よりなどによる学校・家庭との連携も図ります。アレルギーを持つ児童・生徒に対しては、相談会を開催し、双方納得した対応を実施します。		学校栄養職員と連携した食に関する指導を行った。具体的には、毎月19日の食育の日、6月の食育月間、1月の給食週間にあわせて、生活科の時間に給食に関する内容で、食教育授業の実施をした。また、食に関する情報発信(給食日より・保健日より・学校だよりなど)を行い、学校・家庭の連携を図った。アレルギーを持つ児童・生徒に対しては、相談会を開催し、家庭と学校の両者が納得した対応を実施した。
子育て支援課	保育所における食育の推進	33		豊かな心と丈夫な体を育て、将来にわたり健康な生活を送ることができるように、望ましい基本的な食習慣を身につけさせる。	公立8園	園児が自分たちで収穫したお米を野菜で料理を作る等、食の大切さを学びました。
学校教育課	思春期保健指導	34	養護教諭等による相談、教育の充実	保健体育、家庭科での学習、学校だより等を通して家庭への啓蒙する。		保健体育、家庭科での学習、学校だより等を通して家庭への啓蒙を行った。
健康増進課	性や性感染症予防に関する正しい知識の普及	34	80%に推進する	学校教育関係(養護教諭)と情報交換・連携を図り、正しい知識の普及を図る。		学校教育関係(養護教諭)と情報交換・連携を図り、正しい知識の普及を実施。
健康増進課	思春期相談	35	必要な対象者が100%利用できる	所内相談や電話相談で個別相談を行うとともに、学校教育関係(養護教諭、医療機関、保健所等)と連携を図り、必要時適切な機関に繋げる。		窓口相談や電話相談、訪問等で個別相談を行うとともに、学校教育関係(養護教諭、医療機関、保健所等)と連携を図り、支援を実施。

健康増進課	禁煙推進活動・薬物乱用防止活動の推進	35	80%に推進する	妊婦相談・母親学級等で喫煙に関する胎児・母体への影響等知識を提供し禁煙指導の実施。愛育会や食生活改善推進員会等の組織による禁煙推進活動の実施。	747件	妊婦相談、母親学級の講義の中でパンフレットを用い喫煙のリスクについて、禁煙について指導。状況に応じて家族にも指導。愛育会でも公民館へ禁煙のポスター掲示等実施。
学校教育課	指導体制の充実	36	市単教員4名、市支援員23名	小3まで36人以上学級、中3は40人以上学級の学校へ学年に一人の市単教員を配置する。また、児童生徒数が多い学校へは支援員を配置する。	市単教員5名、市支援員27名	事務局で市単教員、支援員を各校に配置し、きめ細かな学習支援や生活支援をおこなった。
学校教育課	地域ふれあい道徳推進事業	36		地域の人たちとの交流を図りながら、学校・家庭・地域が一体となり、心をはぐむ道徳教育を推進します。		竜王地区、双葉地区で地域の方を講師として招き、道徳の授業を行ったり、地域の方と連携しあいさつ運動等を展開した。
学校教育課	外国語・IT教育の推進	37	小学校担当6名、中学校は各校1名・児童生徒一人1台PC	新学習指導要領で小学校での英語教育に対応できるようにALTの増員、各小中学校におけるPCの有効活用を図る。	小学校担当6名、中学校は各校1名・児童生徒一人1台PC	新学習指導要領で小学校での英語教育に対応できるようにALTを配置、及び各小中学校におけるPCの有効活用を図った。
学校教育課	新言語活動の充実	37		国語力、読解力の向上を目指し、朝読書、1分間スピーチ等を実施する。		年間を通して朝読書や1分間スピーチを行ったり、各教科の授業で言語活動を取り入れ国語力の向上を図った。
スポーツ振興課	各種スポーツ教室・イベントの開催	38	県の募集要綱により派遣	学校の運動部活動等に外部指導者を県から派遣してもらい、実技指導の充実を図る。	講師1名	なぎなた、1週学校
教育総務課	運動部活動外部指導者派遣事業	38	延べ6,000人	子どもたちがスポーツに親しみ、また、スポーツを始めるきっかけとなるような様々なスポーツを体験できる場を提供します。	延べ5,242人	スポーツに親しみ、またスポーツを始めるきっかけとなるよう、教室やイベントを企画し開催しました。
スポーツ振興課	体育協会主催事業の実施	39	延べ22,000人	体育協会、協会傘下の各専門部が主催する、各種スポーツ教室・イベントを開催します。	延べ19,746人	体育協会、協会傘下の各専門部が主催となり、各種スポーツ教室・イベントを開催しました。
スポーツ振興課	爽快こども水泳教室の開催	39	延べ6,400人	健康・体力づくりのため、また、子どもの泳げる力を身につけるよう、定期的に教室を開催します。	延べ4,453人	市内小学校・保育園・幼稚園児を対象にしたこども水泳教室で、年間5期800人を募集し実施しました。
スポーツ振興課	軽スポーツ(昔ながらの遊び・運動)習得派遣事業	39	150人	軽スポーツ(伝統的な遊び・運動)を教えることにより、体力の向上や連帯意識を高めるため開催します。	125人	体育指導委員を派遣し、市内保育園・幼稚園児を対象にした昔ながらの遊び事業で、年間3園で、竹馬・カンボックリの作成や遊び方を実施しました。
学校教育課	子どもとのふれあい体験	40		総合的な学習の時間等を利用し、小学生が保育園児等と触れ合う、また、中学生がキャリア教育等で保育園、幼稚園を訪問する。		キャリア教育の一環として、総合的な学習の時間や生活科の授業で保育園・幼稚園に行ったり、来てもらったりして豊かな心の育成を図った。
学校教育課 子育て支援課	若者の自立に向けた支援	41		安定した家庭環境をつくるために若い家庭や困難を抱える家庭へ支援。 中学校段階からの職場体験等の体験活動を取り入れることで、地域の人々との関わりの中で仕事や自分の役割を果たすことの楽しさ、自己の有用感を学ぶ。	体験人数 686人 事業所数 279箇所	家庭相談員、保健師による家庭への支援。 市内中学校で、職場体験を実施。
学校教育課	16校会	42	年間11回開催	市内16校の校長で構成される16校会を開催し、連絡、連携、情報交換等を実施する。	年間11回開催	市内16校の校長で構成される16校会を開催し、連絡、連携、情報交換等を実施した。
教育総務課	学校評議員活用事業	42	学校からの推薦を受け、委嘱	学校からの推薦を受け77名に委嘱、全小中学校に設置する。	77名	学校からの推薦を受け77名に委嘱、全小中学校に設置。
教育総務課	教職員の資質向上への取り組み	42	県教委が主催する研修に参加		県教委研修出席者数(教育総務課把握)103人	各種研修制度を活用し、初任者研修、十年経験者研修、海外派遣研修、特別支援教育研修等へ参加しました。

教育総務課	学校施設整備事業	43		市の主要事業に位置づけられた学校施設の整備を推進する。		市の主要事業に位置づけられた学校施設の整備を推進しました。
教育総務課	不審者に対する防犯等対策事業	43	全新入学児童に防犯ブザーの配布	新入学児童へ防犯ブザーを配布します。学校内においては、門扉の閉鎖、教職員による校内巡視の徹底を図り、防犯意識、防犯対策の向上を図ります。	800個	新入学児童へ防犯ブザーを配布しました。学校内においては、門扉の閉鎖、教職員による校内巡視の徹底を図り、防犯意識、防犯対策の向上を図りました。
学校教育課	教職員による幼児教育の意見交換会	44		幼稚園、保育所、小学校の教職員の意見交換会、交流会の実施。		幼保小連携推進協議会を立ち上げ、地区ごと情報交換や交流のあり方を考え、交流活動を行なった。
学校教育課	教育環境の向上	44		県都市PTA連合会、各校PTAの講演会等を開催する。		県都市PTA連合会、各校PTAの講演会等を開催した。
子育て支援課	やまなし子育てネットのPR	45		継続してPRを行う。		担当窓口等でPRを行った。
子育て支援課	「子育てハンドブック」改訂版の配布	45		担当窓口等で配付。		担当窓口等でPRを行った。
子育て支援課	子育て応援ガイドブックの作成・配布	46		子育て情報の提供事業と併せてガイドブックを作成して配付する。		7000冊作成
子育て支援課	安心子育てテレフォンの設置	46		県と市による電話相談を継続して実施。		平日、土日、24時間電話対応できる相談電話を周知しています。 子育てガイドブックP44～P45
スポーツ振興課 教育総務課	学校施設の地域開放	47	5,730件	今年度は校舎、体育館、武道館などの建築、改築が多数あるため8月以降開放を規制するので例年より低い数字となる。	8,319件 (128,357人)	学校行事に支障のない限りに各施設を開放しました。
生涯学習文化課	地域における青少年健全育成事業	47		青少年健全育成を目的とした青少年育成甲斐市民会議・各地区民会議が実施する事業へ多くの方に参加いただき、「地域全体で子どもを育てる」機運を醸成。		青少年育成甲斐市民会議、竜王・敷島・双葉の各地区民会議、甲斐市子どもクラブ指導者連絡協議会、各地区子どもクラブ指導者連絡協議会、育成会などにおいて、運営委員(役員)、青少年育成推進委員、育成会長、子どもクラブ指導員、ジュニアリーダーの方々に協力いただきながら、様々な事業を実施 【主な活動】 ・ジュニアリーダー研修会 ・子どもクラブ親睦球技大会 ・甲斐市青少年健全育成推進大会(教育講演会) ・駅前啓発活動 (11月の青少年健全育成強調月に合わせて)
スポーツ振興課	総合型地域スポーツクラブの整備	48		総合型地域スポーツクラブ増設に向けて推進します。		既存クラブの実施状況や今後の計画等状況を見ながら、クラブの拡大、また新規増設の検討をする。
スポーツ振興課	スポーツ指導者の育成及びスポーツ少年団単位育成事業	48	950人	スポーツ少年団の活動を通じ、スポーツ指導者の育成及び各単位団の子どもの健全育成に努めます。	775人	本団による指導者研修会、育成母集団研修会また、団員を対象に交流会やリーダー研修会などを実施し健全育成に努めました。野球交換大会、柔道交歓大会、指導者研修会、ジュニアリーダー研修会、市内交流大会ほか

建設課		生活道路の整備推進	49		甲斐市道路認定基準要綱(告示第87号)、甲斐市生活道路整備要綱(告示88号)甲斐市生活道路整備に係わる用地等の取得に関する要綱(告示89号)に基づき、地元自治会(区)等の要望により計画的な市道整備を行います。	27件	自治会の要望に基づき、道路舗装14件、新設改13件の改良を行った。
建設課		道路維持管理事業	49		職員等による道路パトロールの実施や自治会(区)長等の役員の連絡・通報により迅速に対応し、道路の安全確保に努めます。	432件	道路パトロール実施、自治会・市民からの通報により432件の道路の陥没補修を行った。
市民活動支援課		防犯灯設置事業	50	57基	犯罪のない明るいまちづくりを推進するため、自治会からの申請に基づき、現地調査のうえ随時設置を行っている。	51基	ポール新設 11基、電柱共架 38基、ガード下新設 2基
子育て支援課	新	子育て世帯への住み替え促進事業	51		「甲斐市住宅マスタープラン」に基づき、住宅に困窮する子育て世帯が入居しやすい、市営住宅入居制度の検討や、定期借家制度を活用した、公的賃貸住宅供給の検討をします。		未実施
都市計画課		公園・緑地の管理事業	51		都市公園11箇所、市立公園5箇所の維持管理業務をシルバー人材センターに委託し、公園を訪れた人たちが気持ちよく利用できるような環境づくりを推進します。	シルバー人材センター 7,431人工	都市公園11箇所、市立公園5箇所の維持管理業務をシルバー人材センターに委託し、7,431人工の委託人員で、100%の予算執行率のなか公園を訪れた人たちが気持ちよく利用できる事業を遂行しました。
建設課	新	子育て向けの市営住宅整備事業	52		「甲斐市住宅マスタープラン」に基づき、住宅に困窮する子育て世帯が入居しやすい、市営住宅入居制度の検討や、定期借家制度を活用した、公的賃貸住宅供給の検討をします。	未実施	
市民活動支援課		乳幼児用チャイルドシート貸し出し事業	53	420件(新規貸与)	乳児の保護者に対し、事業者に業務委託しているチャイルドシートを乳児の出生から18ヶ月間貸与をすることにより、交通事故による被害の軽減を図るとともにチャイルドシートの購入に伴う負担軽減しチャイルドシート着用の促進を図る。	336件	新生児から1歳6ヶ月までの乳幼児に対しシートの貸出基数
市民活動支援課		交通安全教室の開催事業	53	110回、7,900人	市専門交通指導員を保育所・幼稚園・小学校等へ派遣し、歩行横断、自転車の乗り方等の交通安全教室を開催し、交通安全教育の推進に努めている。	89回 延べ6,582人	幼稚・保育園児から高齢者までを対象に交通安全教室を実施。小学校 17回、公私立幼稚・保育園 68回、自治会 2回、高齢者 2回
教育総務課		「子ども110番の家」設置事業	54	学校からの登録希望を受け、看板の配布	新規設置の促進	設置 5件 廃止 1件 計 576件	新規設置の「子ども110番の家」が増えた。
高齢福祉課		高齢者と子ども帰り道ふれあい事業	54	協力員500人	甲斐市内児童(主に小学校低学年1～3年生)の下校時の安全確保を図るとともに、高齢者と児童がいざつを交わし交流を深める。	協力員507人	甲斐市内児童(主に小学校低学年1～3年生)の下校時の安全確保を図るとともに、高齢者と児童がいざつを交わし交流を深めた。
教育総務課		学校付近や通学路等における防犯パトロール活動の推進	55	教師とPTAが協力し、夏休み等にパトロールを全校で実施する。		小学校: 11学校中11校実施 中学校: 5校中5校実施	教職員とPTAが協力し、各学校の状況に応じた巡回、パトロールを実施しました。
市民活動支援課		青色防犯パトロール車による地域安全パトロール	55	220日	青色防犯パトロール車により、市内の小中学校、公共施設、商業施設等の巡回パトロールを実施している。巡回時間は、月～金4時間(夏季午後2時～6時、金曜日午後4時～8時、冬季午後1時～5時、金曜日午後3時～7時)	220日	毎日ルートを決め、2名でパトロールにより市内巡回
学校教育課		スクールカウンセラー設置事業	56		県のスクールカウンセラー設置事業を活用し、生徒・保護者・教師のカウンセリングの実施。		県のスクールカウンセラー設置事業を活用し、生徒・保護者・教師のカウンセリングの実施した。
子育て支援課 健康増進課 学校教育課		立ち直り支援事業	56		犯罪、いじめ、虐待等を受けた児童を関係課が連携して立ち直りを支援する。必要に応じて保護児童対策協議会を開催して対応する。		必要に応じて保護児童対策協議会を開催し、該当児に対応。また、生徒指導で3人の立ち直りを行った。

健康増進課	母子健康相談乳幼児健康審査での相談・所内相談心理相談員による相談	57	必要な対象者が100%利用できる	乳幼児の健全な成長を支援するための個別性に 応じた相談の実施、また子育て中の親の育児不安 や悩み、ストレス等親の精神面での支援を行う。(乳 幼児健診・ほのぼのルーム、窓口相談。)	6669件	乳幼児の健全な成長を支援するための個別性に 応じた相談の実施、また子育て中の親の育児不安 や悩み、ストレス等親の精神面での支援を行う。(乳 幼児健診・ほのぼのルーム、窓口相談、電話相 談。)
子育て支援課	児童虐待対応事業	57		関係機関が連携して、早期発見、対応に努め、必 要に応じ要保護児童対策協議会を開催して対応す る。		必要に応じ要保護児童対策協議会を開催した。会 議開催数1回、実務者会議3回、ケース検討会10 回(虐待9、ネグレクト1)
健康増進課	養育支援家庭訪問事業(専門職訪問 事業)	58	必要な対象者が 100%利用できる	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し 保健師・助産師・心理相談員等がその居宅を訪問 し、養育に関する指導、助言等を行うことにより当 該家庭の適切な養育環境の確保をする。	3件	養育力が低い家庭に対し心理相談員、保健師が訪 問し相談指導を実施。産後鬱の産婦に対し保健 師・産後ヘルパーの訪問を実施し、適切な養育環 境が確保できる様に支援。
健康増進課	産後応援ヘルパー派遣事業	58	必要な対象者が 100%利用できる	産後鬱や体調不良のため家事や育児が困難な家 庭等にjホームヘルパーを派遣に母親の身体的・精 神的負担を軽減したり、育児支援を行っている。	利用者 1件	産後鬱の産婦に対し産後ヘルパーを派遣。利用者 は1名と少ない。
子育て支援課	母子生活支援施設入所措置事業	59		20年度以降、入所者はいないが、継続して事業を 実施する。		該当はないが事業は継続して行う。
子育て支援課	母子家庭の自立支援の推進	59		母子自立支援員を兼務する家庭相談員が、母親の 自立に向けて指導、助言をおこなう。	高等技能 7人 教育訓練 1人	高等技能訓練促進・教育訓練促進を行った。 家庭相談員の自宅訪問。
子育て支援課	入進学祝金支給事業	59	義務教育就学者 1 万円・義務教育終了 者 2万円	継続して支給事務を行う。	義務教育就学者113 人 義務教育終了者78 人 計191人 2,690,000円	ひとり親家庭の児童の入学、進学に際し祝金を支 給する。
福祉課	在宅支援	60	児童居宅介護事業 (ホームヘルプサー ビス) 10件 児童デイサービス事 業 45件 児童短期入所事業 40件 児童一時養護サー ビス事業 60件	在宅で生活する障害児の自立と、社会参加等を 促すサービスを提供します。	児童居宅介護事業 (ホームヘルプサー ビス) 6件 児童デイサービス事 業 55件 児童短期入所事業 24件 児童一時養護サー ビス事業 58件	在宅で生活する障害児の自立と、社会参加等を促 すサービスを提供します。
学校教育課	特別支援教育	61		適正な就学指導を行うため、関係機関からの情報 を基に該当児童、保護者との面談等を実施する。	相談者17名	適正な就学を行うため、保護者等と面談を行なっ た。
子育て支援課	放課後児童健全育成事業(障害児の 受け入れ)	61		継続して受け入れを行う。	10ヵ所17人	左記の受け入れを行った。
子育て支援課	保育園での障害児保育事業	61		保育園では、集団保育が可能な障害児の受け入れ を行います。	3園で実施	集団生活が可能な園児を4人受け入れた。
学校教育課	私立幼稚園就園奨励費助成事業(国 庫補助事業)	62	認定児童631名	交付規則により、補助金の交付を行う。	認定者710名	補助金額43,592,849円
生涯学習文化課	双葉ふれあい文化館自主企画事業	62	12事業	子どもや保護者をはじめとする地域住民が安価 で、手軽に芸術・文化に触れられるような事業を展 開。	12事業 延べ5,167人参加	幅広い世代が楽しめる事業を展開

学校教育課	要・準要保護児童生徒援助費助成事業	63	小学校:417名、中学校:260名	経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者へ費用の一部を補助する。	小学校:440名、中学校:267名	支給要綱により、扶助費支給
教育総務課	奨学金貸付事業	63	規則により4月末まで募集	優秀な生徒であって、経済的な理由で修学困難な者に対し、奨学金を貸し付けます。		貸付者:0名
子育て支援課	保育料の軽減	63		国の保育料の基準よりも階層区分を細かくし、さらに、全階層ともに保育料を低額に設定します。		国の徴収金基準額より軽減しています。
子育て支援課	医療費助成事業	64	こども医療費 213,900千円 ひとり親医療費 41,900千円	こども医療費、ひとり親医療費の助成制度に基づき、医療費の一部助成を行う。	こども医療費 237,329千円 ひとり親医療費 43,511千円	こども医療費、ひとり親医療費の助成制度に基づき、医療費の一部助成を行った。
福祉課	医療費助成事業	64	・47,000件(障害児者)	重度心身障害児医療費の助成制度に基づき医療費の一部を助成することにより、健康の維持と経済的負担を軽減します。	・47,885件(障害児者)	重度心身障害児医療費の助成制度に基づき医療費の一部を助成することにより、健康の維持と経済的負担を軽減します。
福祉課	身体障害児補装具交付(修理)事業	64	・交付 35件 ・修理 25件 ・計 60件	身体上の障害を補い、日常生活を容易にするため、車椅子・座位保持装置・義肢装具など、補装具を交付・修理します。	・交付 22件 ・修理 16件 ・計 38件	身体上の障害を補い、日常生活を容易にするため、車椅子・座位保持装置・義肢装具など、補装具を交付・修理します。
福祉課	移動支援	64	・20件	通常の交通機関を利用することが困難な在宅重度心身障害児(保護者)の社会参加を促進する事業に対して助成します。	・10件	通常の交通機関を利用することが困難な在宅重度心身障害児(保護者)の社会参加を促進する事業に対して助成します。
福祉課	福祉手当支給事業	65	・障害児福祉手当 48人 ・心身障害者(児)福祉手当 41人 ・特別児童扶養手当 105人	重度の障害児を監護する保護者(養育者)に手当を支給します。	・障害児福祉手当 44人 ・心身障害者(児)福祉手当 31人 ・特別児童扶養手当 107人	重度の障害児を監護する保護者(養育者)に手当を支給します。
子育て支援課	預かり事業の充実	66		子育てのニーズに対応した支援を行います。		保育事業・ファミリーサポートセンター事業・放課後児童健全育成事業で市民それぞれのニーズに応じた預かり事業を実施しました。
子育て支援課	新 企業の次世代育成支援行動計画策定の啓発および支援事業	67		事業主の意識調査を実施。		従業員101人以上の企業を調査し、啓発を行った。